

【参照箇所】

- 第三次長野市健康増進・食育推進計画 冊子 第3章 具体的な施策の展開…P21～62
- 第三次長野市健康増進・食育推進計画 概要版 見開きページ

1 展開状況

(1) 全体

全体	施策数	事業数	事業内容分類(1事業で2以上の取組内容もあり)							
			授業・行事等	講座・研修会・会議等	イベント	情報提供(周知・配布等)	検診・健診等	相談・指導	団体活動支援・助成・補助等	調査・整備等
合計	100	159	21	65	8	24	14	29	15	3

○ 生活習慣の改善を呼び掛け、実際に取り組んでもらうことが発症予防や重症化予防等につながることから、普及啓発を主とする講座や研修会等の取り組みが多くなっています。その取り組みの延長上に検診・健診や相談・指導等の事業が展開されており、また、事業推進のための助成や補助も用意されていることから、施策の展開に適切に対応した事業が展開されています。なお、アウトプットのものが多いため、アウトカムとしての効果の把握が必要です。

(2) 基本的方向別

ア 基本的方向 1 【健康に関する生活習慣の改善】… 参考資料 1 1～6P 参照

取組項目	具体的取組項目	施策数	事業数	事業内容分類(1事業で2以上の取組内容もあり)							
				授業・行事等	講座・研修会・会議等	イベント	情報提供(周知・配布等)	検診・健診等	相談・指導	団体活動支援・助成・補助等	調査・整備等
1 身体活動・運動・スポーツ	運動・スポーツ習慣の定着	9	19	3	13	3				1	
	運動・スポーツに取り組みやすい環境づくり	2	2			1				1	1
2 栄養・食生活、食育	健全な食生活の促進と食育活動の推進	10	22	7	10		3		3		
	食育活動実践のための環境づくり	4	6		3	1	2		1		
3 こころの健康・休養	普及啓発、相談体制	5	11	1	4		2		6		
	人材育成	2	3		3						
	連携体制	2	3		2		1				
4 喫煙	禁煙の支援	4	4				4				
	喫煙の防止	4	6	1	1		4		1		
	受動喫煙防止	4	4				3				1
5 飲酒	普及啓発、相談体制	5	7	1	3		1		3		
	人材育成	1	1		1						
6 歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	8	10	3	2			4	2		
	口腔機能の育成、維持・向上	4	4	1	1				2		
	人材育成	1	1		1						
合計		65	103	17	44	5	20	4	18	2	2

- 健康を増進させる基本的な要素である内容の施策で構成されていることから、講座や研修会での普及啓発や幼少期からの取り組みを推進するための保育園・幼稚園・小学校・中学校における授業等での実践が多くなっています。生活習慣病に関する事前の知識の習得等に必要事業展開です。

イ 基本的方向2【生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底】… 参考資料1 7～8P 参照

取組項目	具体的取組項目	施策数	事業数	事業内容分類(1事業で2以上の取組内容もあり)							
				授業・行事等	講座・研修会・会議等	イベント	情報提供(周知・配布等)	検診・健診等	相談・指導	団体活動支援・助成・補助等	調査・整備等
1がん	発症予防	1	1				1				
	早期発見、早期治療	6	7					5		2	
2循環器疾患	発症予防	1	2		1		1				
	早期発見	5	5					3	1	3	
	重症化予防	2	4						4		
3糖尿病	発症予防	3	4		3	2	1		1		
	早期発見	3	4					2	1	3	
	重症化予防	2	4						4		
合計		23	31	0	4	2	3	10	11	8	0

- 生活習慣病発症予防や重症化予防に対する施策であることから、検診・健診や相談・指導等による実地を主とした事業が展開されています。また、事業推進のため助成や補助の事業も展開されています。この取り組みが、検診等の受診率につながり、ひいては、発症率や重症化率等に影響を及ぼすことも考えられます。

ウ 基本的方向3【健康を支え、守るための社会環境の整備】… 参考資料1 9～10P 参照

取組項目	具体的取組項目	施策数	事業数	事業内容分類(1事業で2以上の取組内容もあり)							
				授業・行事等	講座・研修会・会議等	イベント	情報提供(周知・配布等)	検診・健診等	相談・指導	団体活動支援・助成・補助等	調査・整備等
1 地域のつながり・きずな、支えあいの強化	市民の自主的な取組の育成と支援	8	21	4	15		1			4	
	民間との協働による健康づくりや食育の取組の推進	4	4		2	1				1	1
合計		12	25	4	17	1	1	0	0	5	1

- 個人の健康は、家庭・地域・学校・職場などの社会環境の影響を受けるという考えの下に展開されている施策であることから、事業も、授業、講座、団体活動支援など広く展開されています。取組内容に応じ相談等が受けられる体制も事業として展開が必要か検討したいと考えます。

第三次長野市健康増進・食育推進計画「ながの健やかプラン21」 施策一覧

基本的方向1 健康に関する生活習慣の改善		
取組項目	具体的取組項目	取組内容(施策)
1	身体活動・運動・スポーツ習慣の定着	保育所・幼稚園等における運動や集団遊びの体験など、楽しみながら身体を動かす取組を推進します。
		子どもの頃から運動・スポーツを楽しんだり、体験したりする機会を持てるように、親子で気軽に参加できる運動・スポーツ教室を開催します。
		保健体育の授業等において、心身の発達段階や個々の能力に合わせた運動能力の向上及び運動習慣の定着に取り組みます。
		アクティブガイド及びプラス・テン等を活用し、身体活動の重要性についての普及啓発に取り組みます。
		要介護状態等の原因となり得るロコモティブシンドローム予防の普及啓発を行うとともに、転倒予防のための運動及びレクリエーション指導を実施します。
		生活習慣病予防のための運動講座や体力測定等を実施するなど、運動・スポーツ習慣の定着を図る取組を推進します。
		日頃の健康づくりのため、気軽に運動・スポーツを楽しめる運動講座やスポーツ大会を開催します。
		住民自治協議会や地域に根ざした市民公益活動団体等と連携し、地域住民を対象とした運動・スポーツの機会を設けます。
		健康づくりや運動に関心がない、または関心はあるものの未だ取り組めていない人に対して、運動・スポーツを始める動機付け支援を行います。
		運動・スポーツに取り組みややすい環境づくり
	自然や眺望、歴史・文化を活かしたトレッキングコースや遊歩道を整備します。	
2	栄養・食生活、食育	母子保健事業等を通じて、家庭における「早寝早起き朝ごはん」運動や家族等との共食の重要性など、子どもの健やかな成長を支えるための食育の啓発に取り組みます。
		保育所・幼稚園・学校では、日々の保育・教育活動を通じ「食」への興味・関心を高め、感謝の気持ちを育てます。
		園児、児童・生徒の健康の保持・増進のため、安全でバランスのとれた給食を提供するとともに、給食献立への郷土食、行事食の取り入れや地産地消の取組を推進します。
		食育月間(毎年6月)や食育の日(毎月19日)等に合わせ、保育所・幼稚園・学校ごとに工夫を凝らした食育の取組を実施します。
		教職員を対象に、小中学校教育向けの「食」に関する体験的な研修を実施し、学校の教育現場に活かします。
		若い世代に身近なSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の積極的な活用や学校、飲食店等での普及啓発など、若い世代に合った方法、内容での情報発信を行います。
		生活習慣病の予防や改善を図るため、学校・職場・地域と連携した切れ目のない食育の推進に取り組みます。
		地域住民に身近な場所で共に作り、食べ、楽しく学べる各種料理教室を開催します。
		生活習慣病の重症化を予防するため、国保特定健診結果等から対象者を抽出し個別栄養相談・指導を実施します。
		介護予防や高齢者の低栄養状態を予防するため、栄養指導を実施します。
2	食育活動実践のための環境づくり	県との協働による信州食育発信「3つの星レストラン」(健康に配慮したヘルシーメニューの提供、地産地消、食べ残し等の生ごみの削減に取り組んでいる飲食店)の拡大に取り組みます。
		健全な食生活を実践するにあたり、正しく食品の選択ができるように、食品に関する表示制度や食中毒情報等の基本的な情報を分かりやすく発信します。
		食品の選択や栄養成分の過不足の目安となる栄養成分表示について、適正な表示が行われるよう、食品企業等への指導・助言を行います。
		市民、事業者、行政による食品の安全確保に関する情報交換(リスクコミュニケーション)を行い、相互理解を深めることにより、食品の安全確保を推進します。
		学校教育現場においては、児童・生徒のこころの健康の保持に係る教育・啓発を行うとともに、教職員は、児童・生徒一人ひとりのこころの変化に気づき、気軽に相談できる関係づくりに取り組みます。
		睡眠や休養の重要性及びストレスの対処法に関する教育・普及啓発に取り組むとともに、相談・支援機関に関する情報を積極的に発信します。
3	こころの健康・休養	こころの健康づくりに関する講演会・教室を開催するとともに、悩みや不安がある人を対象に、こころの専用相談電話及び訪問、面談による個別相談を行います。
		精神科医療が必要な人を早期かつ適切な医療へつなげるため、精神科医、保健師、専門相談員等による個別相談を実施します。
		保健師による自死遺族の相談や交流会の情報提供を行うなど、自死遺族への支援に取り組みます。
		一般市民から民生児童委員、各種相談窓口担当者までの幅広い層・分野における自殺予防ゲートキーパーの更なる養成を図るため、基礎的な研修の他、傾聴等のスキルアップにつながる講座を開催します。
		相談対応者の資質と専門性の向上を図るため、保健・福祉、医療関係者や教職員を対象とした精神保健福祉等研修会を開催します。
		自殺の原因は、様々な要因が複雑に絡み合っていることから、保健、医療、福祉、労働、司法等の関係機関・団体及び庁内関係課で構成する「長野市自殺対策ネットワーク会議」を開催し、幅広く情報共有・意見交換をしながら、相互の協力、連携を深め、自殺対策の強化に取り組みます。
3	こころの健康・休養	連携体制
		連携体制
		県や消防局救急隊、救急医療機関、精神科医等と連携し、自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ取組を推進します。

基本的方向1 健康に関する生活習慣の改善			
取組項目	具体的取組項目	取組内容(施策)	
4	喫煙	禁煙の支援	禁煙希望者に対し、随時相談に応じるとともに、禁煙治療できる医療機関や禁煙サポート薬局の情報を発信します。
4	喫煙	禁煙の支援	学校や職場において、たばこの害に関する知識の普及啓発に取り組みます。
4	喫煙	禁煙の支援	世界禁煙デー(毎年5月31日)や禁煙週間(毎年5月31日～6月6日)に合わせ、街頭啓発キャンペーン等を実施し、禁煙の普及を推進します。
4	喫煙	禁煙の支援	毎月22日の“スワンスワンの日(禁煙の日)”の普及啓発を行います。
4	喫煙	喫煙の防止	たばこの害やCOPDについての正しい知識の普及啓発を行います。
4	喫煙	喫煙の防止	胎児や乳幼児に与えるたばこの害を周知し、妊産婦や育児中の母親の喫煙防止の推進を強化します。
4	喫煙	喫煙の防止	「未成年者喫煙・飲酒等防止教育ガイド」等を活用し、未成年者の喫煙防止教育を推進します。
4	喫煙	喫煙の防止	地域の巡回指導・活動や声かけなどを通じて、未成年者の不良行為(喫煙)の指導等を行います。
4	喫煙	受動喫煙防止	行政機関及び医療機関における受動喫煙防止に向けての働きかけを強化します。また、その他多数の人が利用する施設についても、施設管理者の協力のもと受動喫煙防止対策を強化します。
4	喫煙	受動喫煙防止	終日全面禁煙施設(おいしい空気の施設)の認定数を増やし、その周知を図ることにより、受動喫煙防止対策の普及啓発を行います。
4	喫煙	受動喫煙防止	屋外であっても、子どもの利用が想定される公共的な空間においては、管理者に対して受動喫煙対策を講じることを働きかけます。
4	喫煙	受動喫煙防止	「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」の周知を徹底し、喫煙マナーの向上を目指します。
5	飲酒	普及啓発、相談体制	学校教育現場では、「未成年者喫煙・飲酒等防止教育ガイド」等を活用して、児童・生徒に飲酒が健康に与える影響や飲酒を勧められた時の断り方の教育に取り組みます。
5	飲酒	普及啓発、相談体制	アルコール健康障害に関する情報提供や節度ある適度な飲酒に関する知識の普及啓発に取り組みます。
5	飲酒	普及啓発、相談体制	飲酒が胎児や乳児に与える悪影響について周知し、妊娠中や授乳中の飲酒防止の推進を強化します。
5	飲酒	普及啓発、相談体制	アルコール健康障害の人を早期かつ適切な医療につなげるため、精神科医、保健師による相談や断酒会等自助グループの紹介など支援に取り組みます。
5	飲酒	普及啓発、相談体制	地域の巡回指導・活動や声かけなどを通じて、未成年者の不良行為(飲酒)の指導等を行います。
5	飲酒	人材育成	相談対応者の資質向上を図るため、アルコール健康障害の研修会を実施します。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	むし歯や歯周病にかかりやすくなる妊婦の歯・口腔の健康の保持・増進を図るため、妊婦歯科健康診査を実施します。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	子どもの頃からの正しい歯みがき等の生活習慣や食習慣に関する普及啓発に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	園児、児童・生徒のむし歯予防や健全な歯・口腔の育成のため、学校等において、歯科健康教育を実施します。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	乳幼児、児童・生徒のむし歯予防対策を推進するため、フッ化物の知識の普及啓発を行い、保護者及び学校等の理解と協力を得て、フッ化物の塗布や洗口5)に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	定期的な歯科検診等の機会が少ない20代、30代の若い世代に対する歯・口腔の健康づくりに係る効果的な対策を講じます。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	歯周病等の予防及び早期発見、早期治療を図るため、節目年齢における歯周疾患検診を実施するとともに、かかりつけ医を持つことや定期的な歯科検診の重要性についての普及啓発に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	歯科及び産科医療機関等とのきめ細かな連携により、歯周疾患検診及び妊婦歯科健康診査の受診率の向上に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	むし歯・歯周病の予防	歯周病と糖尿病や循環器疾患等の全身の健康との関わりなどについて認識を深めるための情報提供を行います。
6	歯・口腔の健康	口腔機能の育成、維持・向上	乳幼児の口腔機能の成長・発達に関する知識の普及啓発に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	口腔機能の育成、維持・向上	園児の健全な口腔の育成を促すため、保育所・幼稚園でよく噛んで食べる習慣についての歯科健康教育を行います。
6	歯・口腔の健康	口腔機能の育成、維持・向上	講座や教室等を通じて、誤嚥(ごえん)性肺炎の予防、口腔ケア及び口腔機能の維持・向上の必要性や重要性についての普及啓発に取り組みます。
6	歯・口腔の健康	口腔機能の育成、維持・向上	在宅高齢者を訪問し、口腔ケアや口腔機能の維持・向上について保健指導を行います。
6	歯・口腔の健康	人材育成	歯科保健従事者の資質向上を図るため、歯・口腔の健康に関する研修会を実施します。

基本的方向2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底			
取組項目	具体的取組項目	取組内容(施策)	
1	がん	発症予防	様々な媒体を通じて、「日本人のためのがん予防法」を中心としたがんの発症予防に関する普及啓発に取り組みます。
	がん	早期発見、早期治療	医師会、医療機関及び検査実施機関と連携し、科学的根拠に基づく各種がん検診を推進するとともに、がん検診の精度管理の向上に取り組みます。
	がん		対象者の網羅的な名簿管理に基づく個別受診勧奨・再勧奨に取り組みます。
	がん	早期発見、早期治療	市が実施するがん検診の結果、要精密検査の対象となっても受診に至らない人に対しては、積極的な受診再勧奨を行い、医療機関への受診につなげます。
	がん	早期発見、早期治療	節目年齢の人に無料クーポン券を配付するとともに、休日女性がん検診の実施等により、受診率が低い女性特有のがん検診の受診率向上に取り組みます。
	がん	早期発見、早期治療	職域(職場)や医療保険者との連携を強化し、がん検診の受診を促します。
	がん	早期発見、早期治療	生活習慣病等の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの受診助成を行います。
2	循環器疾患	発症予防	循環器疾患の発症を予防するため、危険因子とその予防に関する知識の普及啓発に取り組みます。
	2	早期発見	小学4年生を対象に生活習慣病予防健診を実施し、健診結果に基づき保護者に対して、生活習慣病の予防や改善を促す情報提供を行います。
	2	早期発見	生活習慣病の早期発見及び早期治療のために、特定健診、後期高齢者健診及び特定保健指導を実施するとともに、人間ドックの受診助成を行います。
	2	早期発見	特定健診と併せて30歳代の国保加入者に対しても、健康診査及び保健指導を実施します。
			健診受診の機会のない在宅の重度心身障害者の疾病の早期発見のための健康診査を実施します。
	2	早期発見	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図るため、動機付けの強化に取り組みます。
		重症化予防	特定保健指導等を通じ、個々の健診結果に基づき生活習慣改善に向けた指導及び助言を行います。
3	糖尿病	発症予防	子どもの頃からの食習慣や運動習慣等の生活習慣の重要性について普及啓発を行い、その実践や定着に向けた動機付けの取組を推進します。
	3	発症予防	血糖値が上がる原因など糖尿病の発症のメカニズムやその予防に関する知識の普及啓発に取り組みます。
	3	発症予防	世界糖尿病デー(毎年11月14日)に合わせ、糖尿病について知り、考えるウォーキングイベント等を開催します。
	3	早期発見	糖尿病の早期発見及び早期治療のために、特定健診及び特定保健指導を実施するとともに、人間ドックの受診助成を行います。
	3	早期発見	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図るため、動機付けの強化に取り組みます。
	3	早期発見	特定健診と併せて30歳代の国保加入者に対しても、健康診査及び保健指導を実施します。
	3	重症化予防	特定保健指導等を通じ、個々の健診結果に基づき生活習慣の改善に向けた指導及び助言を行います。
		糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者に対して、医療機関と連携して保健指導等を行い、適切な医療に結びつけます。	
基本的方向3 健康を支え、守るための社会環境の整備			
取組項目	具体的取組項目	取組内容(施策)	
1	地域のつながり・きずな、支えあいの強化	市民の自主的な取組の育成と支援	保育所・幼稚園における世代間・異年齢交流の取組や長野市コミュニティスクール制度など、地域と学校等のきずなや関わりを深める取組を推進します。
			スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、その活動の場を提供します。
		市民の自主的な取組の育成と支援	家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な料理の継承及び地元食材の利用促進並びに「食」の循環や環境との関わりを学ぶなど、地域における食育活動を推進します。
		市民の自主的な取組の育成と支援	食生活改善推進協議会、すこやかリーダー一会等健康づくりのボランティア団体の人材養成と活動企画に係る支援を行います。
		市民の自主的な取組の育成と支援	住民自治協議会と協働し、健康講座の開催などを通じて市民の健康づくりを支援します。
			高齢者等が積極的に社会活動に参加したり、生きがいや健康づくりに取り組んだりできる機会と場を提供します。
		市民の自主的な取組の育成と支援	介護予防の取組を継続して行う高齢者の自主グループや地域住民で構成された団体・グループに専門職を派遣し、介護予防活動を支援することで、地域における介護予防の取組を促進します。
		市民の自主的な取組の育成と支援	要支援者等に対し、地域において社会参加や活動ができる場並びにサービスを提供する団体に対して財政的な支援を行います。
		民間との協働による健康づくりや食育の取組の推進	運動・スポーツの実践や野菜の積極的摂取など栄養・食生活の改善などに取り組む市民公益活動団体及び保健医療関係団体等との協働による取組を推進します。
		民間との協働による健康づくりや食育の取組の推進	総合型地域スポーツクラブの活動と積極的に連携や協働を図ることで、地域スポーツを振興します。
		健康経営に関する普及啓発や理解を深めるためのセミナー等を開催します。	
	民間との協働による健康づくりや食育の取組の推進	医師会や医療機関等との協働により、新興感染症出現に対する医療体制や大規模災害時における医療救護体制を整備します。	